新在留管理制度に伴う子どもの学習権の保障について

改革フォーラム　佐竹　百里

問　出入国管理及び難民認定法などの関係法令が改正され、今年7月9日から新たな在留管理制度となる。在留資格がある外国人には、在留カードを交付し、住民票が作成される一方で、市区町村で行っていた外国人登録制度は廃止となり、在留資格のない外国人の情報は把握できなくなる。本市は、他市と比べ外国人の割合が高いが、在留資格のない外国人は何人いるのか。また、在留資格のない子どもには、就学通知などが届かなくなる事実も明らかとなった。日本は、子どもの権利条約を批准しているが、全ての子どもが教育を受ける権利をどのように守っていくのか。

答　今年3月1日現在、本市の外国人登録者数は294人であるが、新たな在留管理制度で住民票に記載されないのは、100人程度と見込んでいる。このような中、就学時健康診断の通知や就学通知を在留資格のない世帯に届けられるか危惧している。新たな在留管理制度に移行した後も、子どもの教育・学習権は、従来どおり保障していくという見解が文部科学省から出されている。本市もその考え方に基づき対応していくが、在留資格のない子どもの小・中学校への就学に当たっては、保護者や子どもの希望を聞きながら、個別に丁寧に対応していきたい。

毎年増加している生活保護費を抑制するための対策は

改革フォーラム　笠間信一郎

問　経済状況の悪化から、生活保護世帯が増加し、都市部では社会問題化している。本市でも、生活保護費が毎年増加しているが、平成20年度以降の実態はどうなっているのか。保護世帯の増加に伴い、ケースワーカーの業務量や取り扱い金額が増加しているため、適切な人数を配置して対応することが必要と考えるが、業務体制はどう変わったのか。また、生活保護法は保護世帯の自立支援が目的であると認識している。増え続ける保護費を抑制するためにも、自立支援対策が重要と考えるが、今後の対策はどのように考えているのか。

答　平成20年度の生活保護費は約9億8800万円で、23年度は約15億5100万円を見込んでいる。生活保護費の増加は財政を圧迫する大きな要因であり、さまざまな対策が必要であると認識している。対応を強化するため、20年度は7人だったケースワーカーを23年度から8人に増やしている。今後も、状況に応じて人員を配置して適切に運営していく。また、24年度からは就労支援員を増員するとともに、家計簿作成の指導や市役所に設置されるハローワーク機能の活用など、多方面からの自立支援策を講じて、保護費の増加抑制に努めていく。

（ほかに「家庭ゴミの戸別収集、有料化について」を質問）

地域と学校の防災対策を今後どのように進めていくか

森藤　紀子

問　東日本大震災から1年が経過した。余震はいまだに続いており、防災対策が急がれる。本市は、市庁舎や消防本部のほかに、一次避難所の防災倉庫に災害用物資を備蓄しているが、資機材が中心で生活物資が少ない。食料や水の備蓄を進めているとのことだが、今後はどのようなものを備蓄していく考えか。また、学校防災計画の児童・生徒の引き渡し基準は、震度6強以上で高すぎると思うが、引き下げを考えないか。さらに災害時の学校の対応が分かっていれば、保護者も判断がしやすい。風水害を含めた対応策を保護者に周知しないか。

答　一次避難所の備蓄品は、避難所運営委員会調整会議で追加配備が検討され、平成22年度までに暖房機や簡易トイレ、避難所間仕切りユニットなどを配備した。さらに、23年度は、備蓄食料2万1900食分と飲料水を備蓄したほか、24年度は、防災倉庫15台の増設と毛布7300枚の備蓄を予定している。また、学校防災計画は、現在、見直し作業を進めているが、小学校では震度5弱以上で引き渡し、中学校では集団下校とする方針である。なお、保護者には、地震と風水害への対応策をまとめた文書を、4月中に配布する予定である。

（ほかに「今後の放射能対策について」を質問）

深谷落合地区の区画整理事業は公平な区域設定を望む

二見　昇

問　深谷落合地区ではまちづくり促進協議会が発足し、土地区画整理事業区域の設定として4つの案が示された。いずれの案も、大規模工場や中学校とその周辺の住宅は、合意形成が難しいとして事業区域から除外している。しかし、除外した工場や住宅は減歩しないできれいな街並みになり、その分までほかの権利者が減歩されては不公平という声がある。この点について、議論の経過と現状はどのようになっているのか。また、3月に提示するとしていた、案ごとの事業費や減歩率などの提供資料はできているか。

答　深谷落合地区では、特定保留区域の中で市街化編入を行い、さらにその内側で土地区画整理事業を行うこととなる。しかし、すでに都市的土地利用がされている一団の開発地は、区画整理事業を行わなくても市街化編入が可能とされている。現在、促進協議会で減歩率や公平性などを検討している段階であり、今後、全権利者を対象にまちづくり検討会を開催し、市街化編入区域と土地区画整理事業区域を設定していきたい。また、案ごとの事業費や減歩率などは、まだ算出できていない。

（ほかに「職員の定数条例と定数管理の見直しについて」「非常勤職員の賃金及び労働条件について」「公契約基本条例の制定について」を質問）

アグリパーク構想の区域や事業内容への考え方を伺う

新政会　青柳　愼

問　市長は、施政方針の中で、アグリパーク構想の実現に向け、事業計画を作成すると述べている。観光資源に乏しい本市へ、大勢の人に訪れてもらうためには、交通の利便性が良い市中心部にある市役所周辺の農地を守り、地場農業を育成しながら、交流できる施設を整備する必要があると思う。事業計画策定に向け、すでに検討会などが開かれているようだが、具体的な区域や事業内容はどのように考えているか。また、農業や観光の振興を進め、市内産業を活性化するためにも、地権者などの合意形成を図り、事業の早期完成を望むがどうか。

答　現在、地権者や公募市民、農業団体などの代表によるアグリパーク基本構想検討会を組織し、基本構想を策定中である。この中で、区域としては、市役所周辺の早川本蓼川線北側を中心とするコンパクトパーク型と、南側も含めたタウンセンター回遊型の2案を考えている。事業内容は、農園拠点として観光農園や貸し農園の開設、消費者交流会の開催などを、地産地消の拠点としてファーマーズマーケットや地場産レストランの開設などを考えている。また、今後は、地権者や農業団体などで組織する協議会を立ち上げ、具体的に検討していく。

（ほかに「可燃ごみ収集所について」を質問）

4月1日、落合ふれあいの家が開所しました。地域の人を出迎えるように、色とりどりの花が玄関先に植えられていました

議会の動き

●2月
21日　議会全員協議会・議会運営委員会
28日　3月定例会本会議（初日）・議会全員協議会
29日　3月定例会本会議（第2日）・議会運営委員会

●3月
2日　市民福祉常任委員会
5日　経済建設常任委員会
6日　総務教育常任委員会
13日　基地対策特別委員会
15日　3月定例会本会議（第3日）・議会全員協議会
16日　3月定例会本会議（第4日）・議会運営委員会
22日　3月定例会本会議（最終日）・議会全員協議会・議会報編集委員会

●4月
20日　議会全員協議会
27日　議会報編集委員会

●5月
9日　議会運営委員会
14日　議会運営委員会